しあわせづくり指標50の状況報告

平成18年9月、平成27年までの10年間の津山市のあり方・目指すまちの姿を描いた「しあわせ大国 つやま ~津山市第4次総合計画~ | と平成20年度までの前期実施計画を策定しました。

そのなかで、市民の皆さんに身近な指標を「しあわせづくり指標50」としてまとめ、平成20年度の具体的な 目標値を掲げ取り組んできました。平成20年度の取り組み状況がまとまりましたのでお知らせします。

現在は平成23年度までの事業計画をまとめた中期実施計画によりまちづくりを進めています。

				問い合わせ先 総合政策室回32-2027
指 標 名	平成17年度 実績値	平成20年度 目標値	平成20年度 実績値	平 成 20 年 度 の 取 り 組 み 状 況
ファミリー・サポート・センターの会員数	607人	900人	846人	親子ひろば「すくすく」との連携。広報活動の充実
一時保育の実施保育所(園)数	10カ所	15カ所	13カ所	未実施保育所(園)に実施を要請
放課後児童クラブの開設数	21力所	25カ所	27カ所	中正小学校区に開設。児童数70人を超える2クラブの分割
基本健診受診率	48.4%	50.0%	19.4%	制度変更により数値に影響。国民健康保険特定健診、高齢者健診、津山市健診を実施
胃がん検診受診率	44.4%	50.0%	15.8%	制度変更により数値に影響。X線検査に加え内視鏡検査も選択可能に。広報活動の充実
子宮がん検診受診率	23.8%	35.0%	10.4%	制度変更により数値に影響。愛育委員による啓発など、広報活動の充実
地域包括支援センター相談件数	0件	23,000件	19.031件	権利擁護などの専門相談が増加。介護教室、認知症ささえあえるまちづくり事業の開始
療育事業相談件数	213件	400件	284件	心理士の増員。保育園・幼稚園・小中学校での巡回相談の実施
小・中学校の校内 L A Nの整備率	46.0%	100%	100%	全小中学校の校内LANの主要配線整備の終了
小・中学校の耐震診断実施率	16.0%	80.0%	100%	全小中学校の耐震診断の完了
小・中学校の耐震化率	47.0%	57.0%	60.6%	2小学校の耐震補強工事に着手。4小中学校の耐震補強工事の実施設計に着手
審議会での女性委員の参画率	24.0%	30.0%	26.1%	担当部署に対して女性委員の登用について周知
公民館利用者数				福南公民館の焼失が影響
図書館利用者数				市内6高校との相互協力協定による配送開始。自動車文庫巡回場所を増設
文化センター、文化ホールの利用者数			203.263人	
スポーツ施設利用者数				利用者の利便性向上、安全対策のための施設整備の実施
市立博物館、資料館利用者数	13,411人	14.000人	13.051人	
日本語教室参加者数	1.033人	1,300人	1.078人	
認定農業者数	205人	220人	172人	
集落営農組織数	11件	16件	24件	
ほ場整備率	80.0%	82.0%	81.3%	
森林災害復旧面積	360ha	750ha		森林災害復旧期間の1年延長に伴う風倒木の処理と植林作業の継続
津山総合流通センター企業立地率	27.8%	40.0%		経済情勢の悪化が影響。県との連携による企業誘致活動
市内事業所の製造品出荷額				
つやま産学官夢プラザ会員数	80会員	100会員	85会員	
U・I・Jターン相談件数	64件	110件		相談窓口の常設、大学生やU・I・Jターン希望者を対象とした企業説明会の開催
主要観光地の観光客数	62万人	70万人	65万人	
津山観光センターの来客数		50,000人	42,972人	
河川水質の環境基準達成率	100%	100%	100%	
ISO14001等認証事業者数	22事業者	40事業者		事業者向けセミナーの開催。環境マネジメントシステムの普及促進
子どもエコクラブ加入数	102人	150人	270人	
一般廃棄物総排出量	34,570 t	36,098 t	, ,	算入地域の拡大が影響。すべてのごみ種(可燃・不燃・資源・粗大)の排出量は減少
一般廃棄物のうちリサイクルされた割合	21.8%	23.0%		資源物の搬入量の減少が影響
汚水処理施設整備率	44.6%	52.6%		事業費の縮減が数値に影響。将来を見据えた公共下水道計画の見直しに着手
騒音の環境基準達成率	66.7%	90.0%	77.8%	
公害等苦情件数	111件	70件		環境パトロールによる注意喚起
建築物の耐震診断件数	3件	36件		私立保育所での出前講座による啓発活動
自主防災組織数	30団体	60団体		広報活動と出前講座による啓発活動
自主防犯組織数	48団体	80団体		広報活動と出前講座による啓発活動
刑法犯罪発生件数	1,862件	1,670件		自主防犯パトロールなどの実施
交通事故発生件数	1,173件	1,070件		広報啓発に加え交通安全教室の開催
国土調査実施済率	96.1%	98.4%		中北上地域の一部(5.4km)の現地調査
都市計画道路整備率	55.2%	57.1%		本北土地域の
ガリアフリー整備率(あんしん歩行エリア内)	48.0%			歩道未整備箇所の測量
市ホームページ年間閲覧者数	439.586人		721,189人	
NPO法人数	23団体	35団体	41団体	
市税の収納率	89.5%	92.0%		プレない F 0 文後 2 2 3 一 2 6 0 2 2 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3
経常収支比率	90.4%	88.0%		海州登珪地に月间の取り組め。 州代よりがりセンター』を開設し半期割りを呼り掛け 経費節減に努めたが、扶助費などの義務的経費の増加が影響
実質公債費比率	18.1%	17.9%		経質即減に労めたが、扶助質などの衰務的経質の増加が影響 起債発行の削減と繰り上げ償還の実施
		4,300人		
津山圏域勤労者互助会の会員数	4,144人	4,300/	3,622人	景気悪化による脱会が影響。商工会など関係団体と連携した加入促進の実施

拡充しました*!*

地域材を使用する新築住宅に補助金

地域材の積極的な使用を推進することにより、林業を振興し地域経済を活性化するため、地域材を 使用して住宅を新築する人に補助金を交付しますのでご利用ください。

<津山市地域材利用新築住宅補助金>

7月で終了した受け付けを補正予算措置により再 開しました。

対象 次の要件のすべてに該当するもの

- ①市内に自ら居住するために新築する一戸建て木 诰住宅
- ②県の「おかやまの木で家づくり推進事業補助 金」の交付予定者決定通知を受けていること
- ③市内の施工業者の請負により建築すること
- ④市内の製材業者から地域材の材料を納入するこ ح
- ⑤市税等の滞納がないこと

補助金額 1戸当たり30万円

申込方法 森林課または各支所産業課 (阿波支所は 産業土木課)に備え付けの申込書(市ホームペー ジからもダウンロード可)に必要事項を記入し、 必要書類を添えて提出

※予算がなくなり次第締め切ります

問い合わせ先 森林課(市役所4階) **四**32-2078

<おかやまの木で家づくり推進事業補助金>

県では平成21年度の受付戸数を200戸から400戸に倍 増、補助金額を20万円から30万円に増額し、受け付け ています。

対象

- ①自ら居住するために新築する一戸建て木造住宅
- ②柱や梁などの主要な構造部分に、県産乾燥材を8 m以上使用する住宅
- ③延床面積80㎡以上
- ④建築確認済証の交付日または建築工事届の受理日 が平成21年4月1日以降
- など一定の条件を満たすもの。詳しくは県ホームペ ージをご覧ください

補助金額 1戸当たり30万円

申込方法 美作県民局森林企画課に備え付けの申込書 (県ホームページからもダウンロード可) に必要事 項を記入し、必要書類を添えて提出

※受付戸数400戸に達した時点で締め切ります

問い合わせ先 美作県民局森林企画課23-1377

新津山洋学資料館 内見会を開催します!

来年3月にオープンす る新津山洋学資料館を4 日間限定で市民の皆さん に披露(展示室・収蔵庫 は除く)し、イベントを 開催します。



とき 10月31日(土)~11月 3日祝午前9時~午後5時

ところ 新津山洋学資料館(西新町、箕作阮甫旧宅東隣)

入館料 無料

第61回洋学資料館文化講演会

とき 11月3日 祝午後1時30分~3時

ところ 新津山洋学資料館

演題 字田川家三代の学問~本草から博物学へ~

講師 平野満さん (明治大学教授・前洋学史学会会長)

受講料 無料

問い合わせ先 津山洋学資料館回23-3324

津山ふるさと検定試験

とき 10月31日出午後1時30分~

ところ 新津山洋学資料館・ソシミエール津山 ※すでに応募期間は終了しています

問い合わせ先 津山商工会議所回22-3141

離職によって住宅を失った人や その恐れのある人に 住宅手当を支給します

離職者で就労能力と就労意欲のある人 のうち、住宅を失った人や失う恐れのあ る人を対象とする「住宅手当緊急特別措 置事業 |。6カ月間を限度として住宅手 当(家賃)を支給することにより、住宅 と就労機会の確保を目的に、10月から支 援を行っています。

支給対象者

次の要件のすべてに該当する人

- ・2年以内に離職した人
- ・世帯の生計を維持していた人
- ・公共職業安定所へ求職申し込みを行 う人
- ・住宅を失った人または失う恐れのあ る人
- ・原則として収入のない人 など

※手当支給期間中は、常用就職に向けた 就職活動を行う必要があります

問い合わせ先 生活福祉課(市役所1階 10番窓口) 🕮 32-2063

11 2009.10